

議会だより

やま

山都

第 60 号

熊本県山都町議会

2026.5

3月定例会



CONTENTS

祝 国道445号 金内橋 開通

令和8年3月28日

一般会計・特別会計当初予算

第3次山都町総合計画策定

町の考えを問う《7名が登壇》

【特集】町立小中学校給食 実質無償化 …P5

3月定例会

令和8年第1回定例会は、3月5日に開会し、3月18日に閉会しました。

【議案】条例7件、補正予算3件、当初予算6件、その他9件、人事案件同意4件

令和8年度当初予算 174億3,600万円

令和8年度の一般会計当初予算の総額は174億3,600万円となり、前年度（令和7年度）と比較して**32億9,300万円（23.3%）の大幅な増加**となっています。

今回の予算は、人口減少や過疎化への対策として、移住・定住の促進や地域経済の基盤強化に向けた施策を継続するとともに、特に激増した**災害復旧事業**への対応が大きな特徴となっています。

歳入

単位：千円

款（収入の項目）	令和8年度予算額	令和7年度予算額	増減	財源区分
町税	1,473,018	1,432,609	40,409	自主財源 17.5%
繰入金	1,004,028	1,087,065	△83,037	
諸収入	218,058	276,328	△58,270	
使用料及び手数料	112,295	110,069	2,226	
分担金及び負担金	105,963	44,470	61,493	
繰越金	100,000	100,000	0	
財産収入	38,566	66,986	△28,420	
寄附金	1	600,001	△600,000	
地方交付税	5,800,000	5,700,000	100,000	依存財源 82.5%
国庫支出金	4,027,153	1,878,603	2,148,550	
県支出金	2,654,476	1,273,751	1,380,725	
町債（借入金）	1,155,300	860,700	294,600	
各種交付金	419,500	401,400	18,100	
地方譲与税	327,642	311,018	16,624	
歳入総額	17,436,000	14,143,000	3,293,000	—

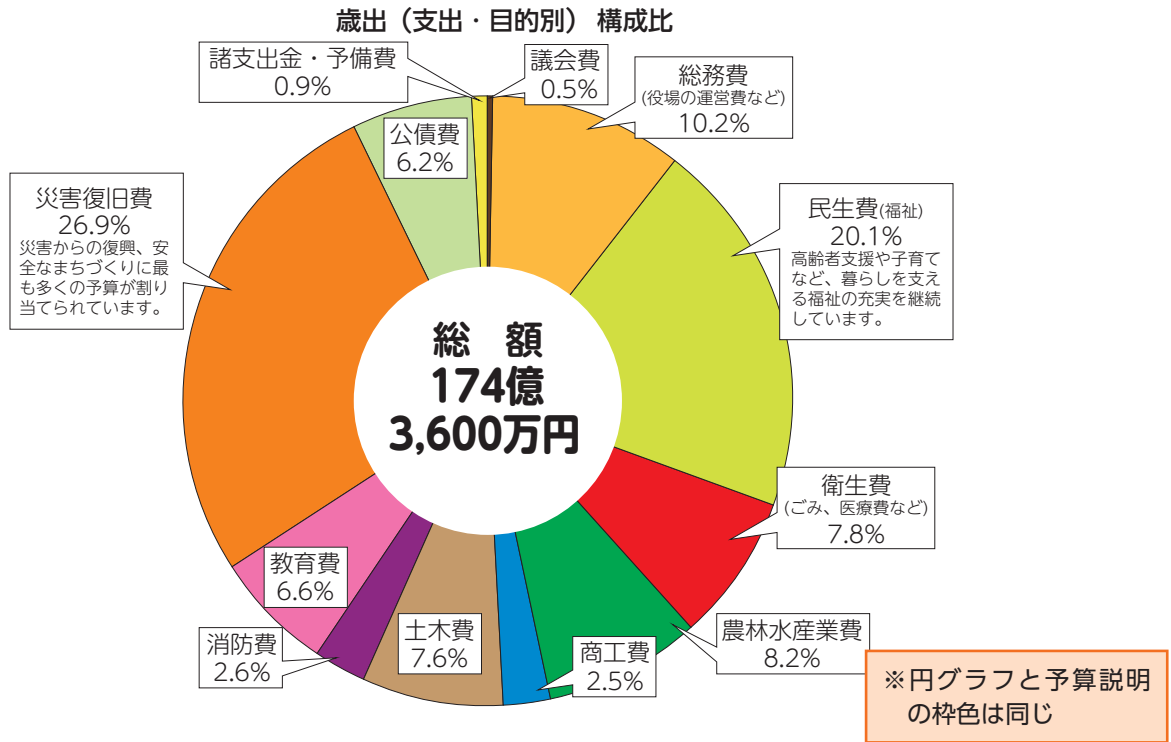
歳出

単位：千円

款	令和8年度予算額	令和7年度予算額	増減
議会費	79,492	91,754	△12,262
総務費	1,780,546	2,137,043	△356,497
民生費	3,506,850	3,515,187	△8,337
衛生費	1,363,073	1,180,953	182,120
農林水産業費	1,424,434	1,636,562	△212,128
商工費	432,719	1,014,694	△581,975
土木費	1,331,155	1,456,825	△125,670
消防費	456,861	383,943	72,918
教育費	1,152,210	1,255,630	△103,420
災害復旧費	4,682,508	68,989	4,613,519
公債費	1,074,806	979,678	95,128
諸支出金・予備費	151,346	421,742	△270,396
合計	17,436,000	14,143,000	3,293,000

令和8年度一般会計予算の特徴

- ・ **災害復旧費の増加**：前年度の約6,900万円から約46億8,000万円へと大幅に増加し、予算全体の26.9%を占めています。
- ・ **依存財源の割合上昇**：国庫支出金や県支出金が大幅に増え、依存財源が全体の82.5%（前年度73.7%）に達しています。
- ・ **新規補助事業による地域活性化**：人手不足解消や移住促進、商工業の販路拡大を目的とした新たな支援策を盛り込んでいます。



令和8年度一般会計予算の内容（抜粋）

災害復旧事業： 46億8,250万8千円

今回の予算で最大の特徴です。昨年度の約6,900万円から激増しており、被災した公共施設や道路、橋りょうなどのインフラを早期に復旧させ、住民の安全・安心を確保することを最優先としています。

民間分譲宅地開発支援補助金： 500万円【新規】

移住・定住を強力に促進するため、民間事業者による宅地造成を支援します。2区画以上の造成に対し、1区画につき100万円を補助(本年度は5区画分を予定)し、子育て世代などの流入を図ります。

保育園通園支援補助金： 600万円【新規】

通園する園児等の保護者に対し、通園費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減します。

商品開発補助金： 400万円

本町の魅力発信のため、商品開発に要する費用の一部を補助します。

小・中学校校舎改修： 4,626万4千円

- 防犯カメラ設置工事(全校)
- 高圧開閉器・高圧引き込みケーブル取替工事(中島小)
- 屋上防水改修・雨樋改修工事(清和小)
- 給食室下処理場増設工事(矢部小)
- 照明LED化工事(中島小・矢部小・矢部中)
- 渡り廊下屋根改修工事(矢部中)
- 体育館防水工事(蘇陽中)

特定地域づくり事業協同組合支援補助金： 866万7千円【新規】

深刻な人手不足を解消するための新しい試みです。季節ごとの労働需要に応じて、複数の事業所で働く「マルチワーカー」を派遣する組合の運営を支援し、若者の移住や安定した雇用を創出します。

ふるさと寄附金返礼品提供事業者支援事業費： 544万円【新規】

町内事業者の売上向上を支援します。展示会等の出展支援や、ECサイトの構築・改善への補助に加え、専門家によるコンサルティング体制も構築し、町産品の魅力を全国に発信します。

子ども誰でも通園制度利用負担金： 39万6千円【新規】

保育所等に通っていない0歳6か月児から2歳児を持つ保護者への通園給付を行うものです。

学校給食費負担軽減補助金： 3,814万4千円【新規】

小学校給食費の無償化(国補助)並びに中学校給食費の無償化(単費)に要する補助を行うものです。



一般会計予算
Q&A

一般会計予算

問(坂本) 街中回遊サービス実証実験の内容は。

答(企画政策課長) 交通空白解消緊急対策事業補助金を使う。

距離の短い移動を支える新たな交通手段の導入の実証実験である。

問(中村) 街中回遊実証実験よりも自動運転による高齢者の移動手段確保が必要とされているのでは。

答(企画政策課長) 八朔祭り後3か月間の通潤橋放水日に実証実験を行う。町民の短距離移動手段として使う時間帯も設ける。

問(矢仁田) デマンドタクシーの予約の電話が困難な方もおられるが対策は。

答(企画政策課長) 配布している総合時刻表を見て予約していただきたい。

問(矢仁田) ECサイトに關する需要はあるのか。

答(山の都創造課長) アンケート、聞き取りでも要望があった。

成事業は5区画以上でも行えるのか。

答(山の都創造課長) 申請前に審査し補正等で対応する。

問(西田) 地域活性化起業人と地域おこし協力隊の關係は。

答(企画政策課長) 地域活性化起業人と地域おこし協力隊は、地域課題の解決に向け連携して活用する制度である。本事業では、企業の専門知識を持つ地域活性化起業人をリーダーに配置し、そのもとで地域おこし協力隊を企業委託型として派遣する。両者の専門性と現地での活動力を組み合わせ、地域メディアプロジェクトを推進し、産業振興やブランド形成を通じた地域経済の活性化を図る。

問(藤川) シニアクラブを支援されている集落支援員には国からの補助金が充てられているが、シニアクラブへの町からの助成金はその分が減額されているか。

答(福祉課長) 全体的な助成金は会員数に応じてなので減少している。補助員の報酬はクラブから支払われている。

している。

問(矢仁田) 子供が激減している中で将来の保育行政をどう考えているか。

答(町長) 若者のための住環境の整備に取り組んで、若者が町に残り、また周りから移住してくるような取り組みをしていく。

問(矢仁田) 指定ごみ袋の販売で利益はあるか。

答(環境水道課長) 赤字である。クリーンセンターの受け入れ料金を上げている分を勘案してゴミ袋は値上げしていない。

問(藤川) 小峰クリーンセンターの定期補修費はなにが。

答(環境水道課長) 機械装置は稼働している。破碎機の補修。

問(藤川) 有機農業歴史本(500ページカラー)500冊の活用方法は。

答(農林振興課長) 視察や研修などで配布予定。将来的な販売も検討する。

問(眞原) ジビエを飲食店で活用してもらうために町内特別価格を設けてみてはどうか。

答(農林振興課長) ジビエ

工場の運営受託者と協議していく。

問(中村) 通潤橋周辺にかなりの投資を行うが、経済効果をどれくらい見込んでいるか。

答(商工観光課長) 右肩上がりを持っていきたい。

問(眞原) 高速道路の残土処分地のフットパスコースへの影響は。

答(生涯学習課長) 関係者と協議していく。

問(坂本) 通潤橋案内ガイドの支援を検討すべきでは。

答(生涯学習課長) 検討する。

問(矢仁田) 義務教育学校の準備委員会の回数は3回くらいで大丈夫か。

答(学校教育課長) 6回の予定。

問(中村) 義務教育学校準備委員会を何を検討するか。

答(学校教育課長) まずは場所の選定。前回の基本構想をもとに基本計画を策定していく。

行ってほしい。

答(学校教育課長) 検討する。

問(矢仁田) 小中学校給食の無償化は9年度以降どうなるか。

答(町長) 人口減少、少子化が進む中で重要な施策として継続も含め提案した。

問(眞原) 中学校の給食費無償化を国は出していない。自治体の判断となっている。

答(町長) 山都町の少子化対策として提案した。住民への説明の機会を設けていく。

問(西田) 矢部高校の魅力化案に支援学校の分校室設置を加えてほしい。

答(生涯学習課長) 検討する。

問(藤川) 矢部高校寮の備品購入は何か。

答(生涯学習課長) 玄関オーロロック化、エアコン、個室の鍵等。

問(増田) 清和グラウンドの整備の際に、使われていないタイヤの処分もしてほしい。

答(生涯学習課長) 処分する。

町立小中学校の給食 実質無償化

総額 4,372万8千円

令和8年度一般会計予算に計上



令和8年度一般会計予算に、これまで保護者が負担してきた学校給食の食材費を実質的に無償とするための予算が計上されました。坂本町長は「今回の学校給食費無償化は、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、本町における子育て環境の充実を進めるための重要な施策。町の財政状況や他の施策との優先度、バランスを総合的に勘案し、当初予算として計上した。」と説明し、議会に対して理解を求めました。令和8年度一般会計は可決され、今年度の町立小中学校の給食費は保護者から徴収されません。

令和8年度一般会計予算に、これまで保護者が負担してきた学校給食の食材費を実質的に無償とするための予算が計上されました。坂本町長は「今回の学校給食費無償化は、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、本町における子育て環境の充実を進めるための重要な施策。町の財政状況や他の施策との優先度、バランスを総合的に勘案し、当初予算として計上した。」と説明し、議会に対して理解を求めました。令和8年度一般会計は可決され、今年度の町立小中学校の給食費は保護者から徴収されません。

費目	金額(円)	財源内訳
学校給食用有機米購入費	1,944,000	町単独 (一部ふるさと寄付金を活用)
学校給食用有機野菜購入費	414,000	町単独 (一部ふるさと寄付金を活用)
学校給食負担軽減補助金 (国が小学校に補助するもの)	23,452,000	国補助
学校給食負担軽減補助金 (中学校用に町が単独で補助するもの)	14,692,000	町単独
学校給食負担軽減補助金 (中学校の物価高騰対策分)	3,226,000	物価高騰対応重点支援交付金 (令和7年度からの繰り越し)
合計	43,728,000	

議会の反応
これに対し、議会では様々な反応が出ました。

○給食は教育の一環であり、無償化は当然

○子育て世帯の家計負担軽減の観点からは賛同できる

○大きな方向転換だが、議会での議論ができていない

○財源が不安定であり、継続性に不安が残る

○受益者負担の原則はどうするのか

○非喫食者への支援も議論すべきだ(※)

※非喫食者とは、給食の提供を受けることができない児童・生徒のことです。今のところ文科省は、非喫食者への対応を「自治体の判断に委ねる」方針です。交付金算定の際には非喫食者も児童数に算入しており、非喫食者の家庭には現金での支給も可能とされていますが、今回の町の事業では現在のところ非喫食者は補助対象外となっています。

背景

国の補助事業

昨年の二党合意に基づき「学校給食の抜本的な負担軽減」を国が実施、「給食費負担軽減交付金」を創設し、全国の自治体向け支

援策として都道府県経由で児童一人・一月当たり5,200円(年間十一か月分)を交付するものです。中学校は対象となっていないのが特徴です。

各自治体の対応

文部科学省は、子育て世帯の家計負担軽減策を実施する自治体を支援するものとして、本制度を位置付けています。そのため、保護者負担の割合については「各自治体の判断に委ねる」となっており、全額支援するのか、一部の支援なのか、自治体ごとに違います。

増え続ける国民負担率

国民負担率とは所得に占める税の割合で、1970年の24%から46%に増えており、特に若い世代の家計が厳しく、少子化の大きな要因だと分析されています。

学校給食法

学校給食実施の根拠となっている学校給食法は、今回改正されません

た。すなわち、学校給食を実施するにあたっての基本的な考え方は、これまでと変わらないということになります。

学校給食法では、学校給食の実施に係る費用は、施設・設備費や運営費を自治体が、食材費を保護者が負担するように定めています。これは、給食が家庭の食事の代替となっていることから、受益者負担の原則が採用されているためです。

子育て世帯の家計負担を少しでも減らし、少子化に歯止めをかけて行くことは重要です。それを継続するには、これらの背景をしっかりと噛み砕き、山都町における子育てと教育を全体像で捉えた制度設計が必要です。議会においては、目下の課題解決に対し、令和9年度予算を視野に入れた議論が必要だという意見が上がっています。

令和8年度 国民健康保険特別会計当初予算 22億4,604万1千円

・被保険者数 3,494人 (2,270世帯) (令和8年3月末現在)

令和8年度 後期高齢者医療特別会計当初予算 4億237万3千円

・被保険者数 3,942人 (令和8年3月末現在)

令和8年度 介護保険特別会計当初予算 30億3,231万7千円

・要支援・要介護認定者数 1,496人 令和8年3月末現在

令和8年度 水道事業特別会計当初予算 6億8,235万円

・給水戸数 5,100戸 一日平均給水量 2,958m³

令和8年度 病院事業会計当初予算 11億4,495万円

・入院患者(見込み) 1日平均46人 外来患者(見込み) 1日平均161人

令和7年度一般会計補正予算(第9号)

6,000万円を追加 総額 173億9,400万円

主な内容

総務費

- ・企画費 △572万4千円
主に物価高騰対応生活者支援交付金(LPガス補助)第3弾及び第4弾の実績確定による執行残の減額補正
- ・情報費 △3,533万2千円
システム標準化の延期による減額補正
- ・物価高騰対応重点支援地方交付金事業費 △1,386万8千円
物価高騰対応生活者支援給付金(定額減税不足額給付金事業)の実績額確定に伴う減額

民生費

- ・児童措置費 1,040万円
私立保育園運営負担金の増額

衛生費

- ・予防費 4,483万7千円
新型コロナ予防接種健康被害救済措置費負担金の増額
- ・環境衛生費 △1,594万7千円
浄化槽整備促進事業補助金実績による減額

農林水産業費

- ・地籍調査費 3億8,263万2千円
国予算追加(補正)に伴う増額
- ・林業土木管理費 △785万7千円
入札残による減額

土木費

- ・土木管理総務費 △859万6千円
事業実績による減額
- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 △979万1千円
事業実績による減額
- ・社会資本整備総合交付金事業費 △1億2,124万3千円
交付金配分実績による減額
- ・河川等災害関連事業費 2,165万2千円
補助金追加配分による増額
- ・災害関連防災がけ崩れ対策事業費 △3,101万4千円
事業実績による減額
- ・公営住宅等管理費 △7,489万2千円
事業実績による減額
- ・高速道路対策事業費 △8,208万2千円
事業実績による減額

教育費

- ・教育振興費 △594万円
清和蘇陽義務教育学校整備支援業務委託料の減額
- ・学校管理費 △923万円
矢部中学校バリアフリー工事内容の見直しによる減額
- ・通潤橋保存活用事業費 △467万3千円
事業費を継続費での対応としたことで、既存予算との重複部分の減額
- ・中央グランド周辺整備事業費 △1,000万円
入札残による減額

諸支出金

- ・財政調整基金費他 4,548万円
基金利子等を積み増すことに伴う増額

令和7年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

450万2千円を追加 総額 23億7,014万4千円

一般会計繰入金の確定による増額

令和7年度 介護保険特別会計補正予算(第4号)

1,084万円を追加 総額 31億8,043万5千円

施設介護サービス給付費等の増額



かじわら こうすけ 梶原 甲亮 議員



全質問の動画はこちらです

稼げる農業の実現と産業インフラの活用
義務教育学校の設立と教育環境の再設計

問「稼げる農業」の定義と達成指標は。

答（農林振興課長）「稼げる農業」としての独自指標は定めていないが、国の法律に基づく「山都町農業経営基盤強化促進基本構想」を代わりの指標としている。県の方針（400万円以上）を参考に、地域の実情を勘案して、主たる従事者1人当たりの年間農業所得目標を310万円以上、新規就農者の5年後の目標を250万円程度と設定した。これに基づき、県やJA等の関係機関と連携を深め、担い手の育成や既存農家への支援を実施し「稼げる農業」へとつなげていく。

問若者が人生を預けられるよう所得の可視化が必要だ。また、空き家を「産業用インフラ」と位置づけ、農地情報と一体的に管理する「産業インフラ地図」を導入できないか。縦割りを排した取り組み

を求める。

答（町長）非常に重要な提案だ。農地と居住地が離れているミスマッチを解消し、若者が安心して暮らせる住環境を整えることは最重要課題である。スピード感を持って対応し、農地を荒らさず、農業が安定して継続できる環境を早急に整えたい。

問学校統合の議論開始から6年以上が経過した。新校舎を待つ間に多くの子どもが卒業しており、老朽化した校舎での学習継続は教育的・物理的な損失ではないか。

答（学校教育課長）児童生徒数の急減（令和8年度から蘇陽小で複式学級化）に対し、補助教員の配置や小中連携での学力向上に取り組んでいる。校舎の老朽化についても、学校生活に支障が出ないよう随時修繕を行っていく。

問過疎を逆手に取り、どこに住んでいても世界水準の学びが得られる「先進教育自治体」へと再設計する覚悟はあるか。

答（町長）ICTを活用した教育内容の充実に取り組み、本町ならではの教育体制を進め、子育て世代に選ばれらるまちづくりを推進する。



ごとう せいきち 後藤 誠輝 議員



全質問の動画はこちらです

広域消防と地域消防の連携
災害復旧状況と入札
本年度からの施策方針

問火災時の広域消防組合と地域消防団の連携はどのようになって

いるのか。また、1月に私の地元で起きた住宅火災時に蘇陽出張所のポンプ車が故障により出動できなかった状況を知りたい。

答（総務課長）消防署は通報者からの情報を基に消防団の出動を判断し緊急放送により火災発生を通知する。消防団は通知に基づき火災現場に出動する。故障による車両の配置は山都消防署と蘇陽出張所との調整関係で仕方ないところがあった。

問消防車両は1台は待機させておくよう検討していただきたい。地域消防協力隊の位置づけと現在の人員数及びその補償はどのようになっているか。

答（総務課長）消防団の下に組織され、分団長以上の者の指示によ

り活動を行う。410名登録がある。消防活動による怪我であれば補償の対象となる。

問農地災害と公共土木災害について何年発生災害まで終わり、何年発生災害が残っているのか。

答（農林振興課長）令和3、5、6年発生災害が現在施工中。7年発生災害は順次工事発注の予定である。

問早期完了の手立てとして、建設課と農林振興課間で情報共有し、同一地区、同一箇所を勘案した発注はできないか。

答（総務課長）農災、公共災とも、これまで培った経験を踏まえ、関係各所と密に連携を取りながら、最大限に早期復旧に向け調整してまいりたい。

問令和8年度から策定される第3次総合計画における町の方針では何を軸として施策を進めていくのか。

答（町長）本町の抱える課題の解決に向けた取組を基本方針としている。特に人口の減少、流出する過疎化と少子高齢化が進む現状は喫緊の課題である。子育てや安心して生活できる住環境の整備に重点を置き町政を進めていく。



ふじかわ 多美 議員



全質問の動画はこちらです

ふるさと納税制度指定取り消しに伴う経緯と責任について

問 説明会や総務省からの通知で、幾度となく経費が5割超過した場合、指定取り消しとなる旨を受けていながら、経費の積算をどう対応したのか。

答（総務課長） 保存文書からは積算方法等に関しては確認できなかった。客観的にみても疑問を抱くもので、第三者調査委員会の検証結果を待ちたい。

問 最終的に3300万円（6.14%）の経費の超過額であった。中間業者との調整や、上司への報告相談がどのようになされたのか。

答（総務課長） 事の重大性について、危機意識の不足が情報の共有不足につながった。経費の縮減に向けた具体的な状況は確認できなかった。中間業者との調整や改善が行われず、町長を含めたところでの上司への報告相談が適切に行

われていなかったことは紛れもない事実である。この件についても、第三者調査委員会において詳細に調査される事案と考えている。

問 2年間の取り消しを受け、本町を応援して下さった全国の皆様、返礼業者等多くの皆さんにご迷惑をおかけし、信頼を損なう結果となり、貴重な自主財源をなくすことになった。このことの責任は重く、監査委員からも法令遵守の甘さを指摘されている。服務規定の地方公務員法の認識と職員への指導を伺う。

答（総務課長） 基本的に地方公務員法に忠実に従って職務に遂行していくことになる。全体への奉仕、公共の利益、全力で職務に専念する精神は、職員個人、個人が根底に捉えておくべきものであり、この意識を継続してさせるために職員の意識高揚を図る指導は非常に重要なものと認識している。新任職員に対し、町民目線での対応や公共サービスの担い手としての職務姿勢について指導している。今後はコンプライアンス強化研修を予定しているところである。



まはら まこと 議員



全質問の動画はこちらです

合併浄化槽の整備推進のために、店舗・事業所に対する補助事業も検討できないか

問 山都町の合併浄化槽の普及率は。

答（環境水道課長） 普及率は、人口と戸数の2種類あり、山都町全体の普及率は人口ベースで71.4%、戸数ベースでは47.2%となっている。人口ベースは、国・県に報告する普及率で、対外的に使用しているもの。戸数ベースは本町で把握している合併処理浄化槽の設置戸数を町全体の世帯数と比較したものである。この差は、戸数ベースは店舗、事務所、空き家等も含まれているのに対し、人口ベースは住宅のみの積み上げになっているので、差が出ていると思われる。

問 町が実施している浄化槽整備促進事業（補助金）は住宅のみだが、排水が出るのは個人住宅からだけではない。合併浄化槽の普及

率を上げるために店舗や事業所にも適用できる制度は考えられないか。

答（環境水道課長） 国は河川の水質改善のため、合併処理浄化槽の普及を目的に交付金を交付しているが、現在の対象は住宅のみ。

店舗兼用住宅に関しては、面積案分で住宅部分のみに助成できるが、店舗のみの場合、近隣の自治体や商工会等にも確認したが、現在のところ補助制度はない。業務用の合併処理浄化槽設置は宅地用のものより高額なため、町単独での補助制度はかなり厳しい。まずは宅地用の合併処理浄化槽普及に力をいれたい。店舗に対する補助については、そうした要望がある旨を国・県に伝えていく。





にしだ ゆみこ 議員
西田由未子



全質問の動画はこちらです

上益城広域ごみ処理施設の適否判断は、あらゆる角度から透明性を持って！

問 環境影響評価等の精査に伴い、民間業者の大型産業廃棄物処理施設が、5町だけの一般廃棄物処理施設のどちらが適しているのか検討されると聞いている。それに加えて、現在の熊本市への委託を続け、現在の熊本市への委託を続け、場合の財政負担やランニングコストも、加えて検討すべきではないか。

答（町長） 基本的には自治体で排出される廃棄物は、その自治体で責任を持って処理することになっている。現時点では、覚書通り熊本市に委託するのは今回の処理施設ができる期間ということ、連合会では考えている。

問 建設予定地の地質調査の結果は。

答（町長） 防災マニュアルのつと、盛り土地盤の安定性についての検証が行われた。その結果地

盤としては一応安定しているが、そこに盛り土する盛り土自体が柔らかいので、土壌改良剤を混ぜながらしっかりと固めていく必要がある。その際どのくらいの度合いで改良し、盛り土として使っていくかということ調べていく。

問 地盤自体が、阿蘇山の大規模噴火による火砕流が4回堆積した土地であり、表層は軟弱地盤であるという見解もある。しかし、法面についてはそのままとされる。

また、盛り土を強固にするときのセメント固化剤は、阿蘇の火山灰と化学反応して六価クロムという有害物質を発生させる危険性がある、という見解もある。これをどう考えるか。

答（町長） 盛り土については全国的に非常に問題になっていることであり、環境に配慮し、法令等の基準に基づきしっかり施工していくよう、連合会の方でも情報共有していきたい。

問 5町によるごみ処理施設計画は5町の住民みんなの問題。決まってしまう前に5町の住民への説明会や公聴会等を開いてほしい。

答（町長） 判断をしていく過程においての説明会の是非については、5町で検討していく。



ますだ きみのり 議員
増田公憲



全質問の動画はこちらです

山都町広報誌(2月)の発行内容について清和小学校の児童の安全対策等について令和8年度新予算の町長の肝いり事業について

問 住民サービスや地域の情報等を伝える手段として、毎月、「広報やま」とが発行されている。そこで、2月号の広報誌は、二十歳の集いの内容が掲載されている。集合写真が2頁下に掲載されているものの、成人者の顔が小さくて誰が誰か分からない。別刷りにし全世帯配布をしていただけないか。

答（町長） いろいろな意見があると思うが、発行については、十分なものであったと考えている。このことから、別刷りで全世帯配布については、行わないと思っている。

問 校門正面に県道清和砥用線が通っており、横断歩道が設置してある。しかし、雨が降った場合、横断歩道の全面において、雨水が

常に流れている。雨が止んだ後でも、駐車場側の片路面では、雨水が溜まった状態で数日しないと元の状態に戻らない。日本で一番危険な横断歩道である。このような状況を把握されているか。

答（学校教育課長） 質問内容については、状況の確認を行っている。学校から歩道利用等登下校への児童への指導による安全対策、それと併せて、学校と協議を行い、道路管理者等への要望や必要な改修を行うなど、児童安全確保への取り組みを行いたい。

問 町長就任後、1年9ヶ月となる。山都町が誕生し、町長選挙により、蘇陽地区から選出され、町民は、新たな山都町が発展する事への期待が膨らんだことと思う。建設的な事業は、「山都町ブランドデザイン計画」が優先し、坂本町長のカラーが出しにくかったと思う。そこで、令和8年度新予算の肝いり事業について、お尋ねする。

答（町長） 第3次山都町総合計画に基づき、町の将来像である山の都の魅力を生かし、みんなで築く、誰もが住みたい町を目指す視点を基本に編成した。当初予算審議で説明したい。



さかい きみお 議員



全質問の動画はこちらです

山都町消防団組織、馬見原周辺整備、道路改良について

問 消防団協力隊の積載車運転は出来ないのか。

答（総務課長） 消防団員等公務災害補償共済基金に加入していないため、積載車の運転は出来ない。ただ消防団員の減少等により、消火活動に支障をきしている事も事実であり、検討を進めたいと考えている。

問 自主防災組織はどれくらい立ち上がっているのか。

答（総務課長） 町内の自主防災組織総数は現在47団体。自治振興区単位が28組織、区長区単位が19組織。町内に未設置の地区はない状況となっている。

問 旧蘇陽病院の解体が終わったが、今後の土地の利用法について伺いたい。

答（山の都創造課長） 現在、明確な方向性の決定には至っていない。敷地が広いこともあり、地域住民や議会の意見を伺いつつ、町の将来計画や地域課題の解決に資

する形で活用法の検討を考えている。
問 新八代屋の今後の活用法について伺いたい。

答（生涯学習課長） 町の歴史や地域活性化の核となる大切な財産として、丁寧に取り組む課題と考えている。皆様からのご意見を頂戴しながら、計画を具体化していきたい。

問 蘇陽地区の国道、特に歩道に危険（法面から土砂が流れ込み、歩くことも出来ない）な箇所が沢山あるが、対策を伺いたい。

答（建設課長） 上益城地域振興局土木部に確認したところ、年に1回除草作業を行っている。堆積土砂撤去は、延長が短い区間は除草作業時に対応している。全区間は予算の都合上対応できていないとの回答。町としては、国道、県道については、2回目の除草及び堆積土砂撤去の要望箇所は現地確認し、県につなぎ熊本県の判断を仰ぐことになる。

問 通潤橋の駐車場から展望デッキが新設中だが、すぐに電柱があり、折角の眺めが半減されるが、考えを伺いたい。

答（商工観光課長） 現在、電力会社と協議を進めている。電柱の移設、地中化といった内容になると考えられるが、予算や改善効果の観点等を勘案し総合的に判断したい。

工事請負契約の締結

- ・ 工 事 名：大川大矢線 道路改良工事
- ・ 契 約 金 額：8,778万円
- ・ 契 約 相 手 方：有限会社 清和建设
- ・ 契 約 の 方 法：指名競争入札
- ・ 工 事 内 容：施工延長 L = 376.8m W = 7.0m



- ・ 工 事 名：原尾野貸上線 道路改良工事
- ・ 契 約 金 額：5,918万円
- ・ 契 約 相 手 方：有限会社 清和建设
- ・ 契 約 の 方 法：指名競争入札
- ・ 工 事 内 容：施工延長 L = 60.0m W = 5.0m



財産の処分

議案第31号

山都町清和水利発電所
売却が議決されました

処分する財産

山都町清和水利発電所

売却予定価格

6千590万円

契約の相手方

地域みらい小水力発電株式会社
(福岡県福岡市)

山都町清和水利発電所の誕生〜売却まで

整備の背景

石油代替エネルギーの一つとして緑川本流の既設砂防ダムえん堤から取水するように計画、平成17年3月に竣工し、翌4月に稼働が始まった。周辺公共施設で使う電力をこの発電所で賄い余剰を売電する計画であったが、送電のための自営線敷設工事が高額であったため、売電のみの計画に切り替えた。

順調な稼働 稼働開始以降は発電量を順調に伸ばし、年間100万kWh前後で推移した。

平成24年に始まった固定価格買取制度(FIT法、税込33・19円/kWh)も相まって年間の売電額が3,600万円に達している。平成31年度には起債償還も終え、令和4年度には累計での収支が黒字に転じた。

水位の減少 砂防えん堤を活用した構造であるため堆積した土砂の除去が必要となるが、近年土砂の流入、堆積量が増え、工事が追いつかない状況に。やむなく稼働を停止する事態が増加し、発電量は低水準での推移となる。特に令和5年度は悪天候により流入する土砂が増えたことにより稼働停止期間が長期に及び、年間20万kWhに留まった。

FIT制度の終了 更に清和水利発電所のFIT法適用が令和7年6月末で終了し、売電単価が税込7円/kWhと大幅に低下、施設の維持管理費に対し、今後の収益が見込めず、累積赤字の拡大を防ぐため、FIT法適用の終了をもって発電を停止していた。

西暦	経過年数	FIT期間	精密点検	歳入	歳出	起債償還	収支 (歳入-歳出-起債)	累計
H15 2003				7,900,000	9,528,500	0	△1,628,500	△1,628,500
H16 2,004				232,374,000	275,890,663	335,500	△43,852,163	△45,480,663
合計				240,274,000	285,419,163	335,500	△45,480,663	
H17 2005	1			5,416,927	1,550,779	2,479,294	1,386,854	△44,093,809
H18 2006	2			8,283,345	9,897,870	2,795,395	△4,409,920	△48,503,729
H19 2007	3			10,046,610	5,045,025	2,799,012	2,202,573	△46,301,156
H20 2008	4			12,053,580	4,458,217	15,192,039	△7,596,676	△53,897,832
H21 2009	5			10,025,494	2,544,739	15,082,038	△7,601,283	△61,499,115
H22 2010	6			9,221,730	3,469,133	14,972,038	△9,219,441	△70,718,556
H23 2011	7		○	9,911,790	9,690,619	14,864,600	△14,643,429	△85,361,985
H24 2012	8			20,285,177	4,470,497	14,752,038	1,062,642	△84,299,343
H25 2013	9	1		28,045,350	2,728,058	14,642,038	10,675,254	△73,624,089
H26 2014	10	2		36,880,859	4,234,940	13,666,343	18,979,576	△54,644,513
H27 2015	11	3	○	29,333,310	20,201,486	13,557,699	△4,425,875	△59,070,388
H28 2016	12	4		28,990,301	4,798,257	13,446,342	10,745,702	△48,324,686
H29 2017	13	5		19,221,903	7,601,223	13,336,343	△1,715,663	△50,040,349
H30 2018	14	6		19,024,146	4,843,226	13,226,342	954,578	△49,085,771
H31 2019	15	7		26,796,289	5,195,238	13,116,493	8,484,558	△40,601,213
R2 2020	16	8	○	25,285,131	8,233,577		17,051,554	△23,549,659
R3 2021	17	9		18,542,750	7,590,085		10,952,665	△12,596,994
R4 2022	18	10		27,467,906	5,223,611		22,244,295	9,647,301
R5 2023	19	11		6,691,531	6,095,926		595,605	10,242,906
R6 2024	20	12		16,428,578	5,595,496		10,833,082	21,075,988
R7 2025	21	13	○	4,785,697	3,122,383		1,663,314	22,739,302
R8 2026	22						0	22,739,302

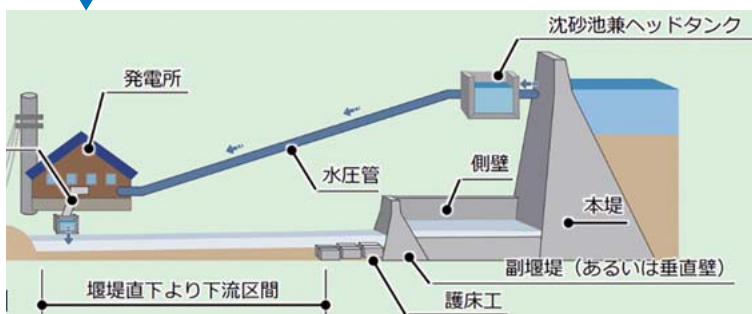
①取水口



②ヘッドタンク



導水路方式という発電方式です



地域の特性を活かした、環境負荷の少ない発電施設。公営から民営に変わり、稼働が継続されます。地域みらい小水力発電(株)では、来年からの再稼働を目指し、施設の改修・改善などの準備を進めていくとのこと。

条例の制定・改正

議案第6号

山都町一般廃棄物処理施設
条例の一部改正について

町のし尿処理施設、千滝クリーンハウスが、老朽化のため令和7年度で閉鎖。令和8年度から御船町にある処理施設に委託されます。それに伴ない条例の一部が改正されました。

問（藤川）千滝クリーンハウスの職員の去就は。

答（環境水道課長）技師2名は小峰クリーンセンターに配置、会計年度任用職員は今年度末で任期が終了し、新たな採用はない旨をすでに伝えてある。

議案第8号

山都町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

こども家庭庁による「こども誰でも通園制度」に対応するために条例が制定されました。待機児童など通園している

ない乳幼児も臨時に預けられる制度です。

利用対象者	保育所等に通っていない0歳6ヶ月から2歳児
利用時間上限	10時間/月
利用料	300円/時間
実施施設	山都町内の保育園(条例制定後、各園と実施に向けた手続きを進めていく)

保護者の就労など家庭の事情を対象としている一時預かりと違い、通園支援は保護者の就労状況に関わらず「子どもの育ち・集団生活の体験」を目的としています。

議案第11号

山都町役場課設置条例等の一部改正について

町の行政機構改革に向けて、条例等の一部が改正されました。業務執行管理体制の適正化が主な目的です。

～R7年度	R8年度～
総務課 ふるさと納税	総務課 第3者委員会
企画政策課	返礼品体制等 政策推進課
山の都創造課	まちづくり課
農林振興課	農業振興課 林業振興課
税務住民課	町民課 国保年金係
国保年金係 健康ほけん課	健康福祉課
福祉課	
学校教育課	学校教育課 義務教育学校 推進室
生涯学習課	生涯学習課 文化財係

青字は課の名称が変更

赤字は主な係の移動または新設

指定管理者の指定

議案第23号

緑仙峡フィッシングパークの指定
管理者の指定について

11月に選定された事業者の辞退によって空白となっていた緑仙峡フィッシングパークの管理者が、1月からの再公募により新たに選定されました。

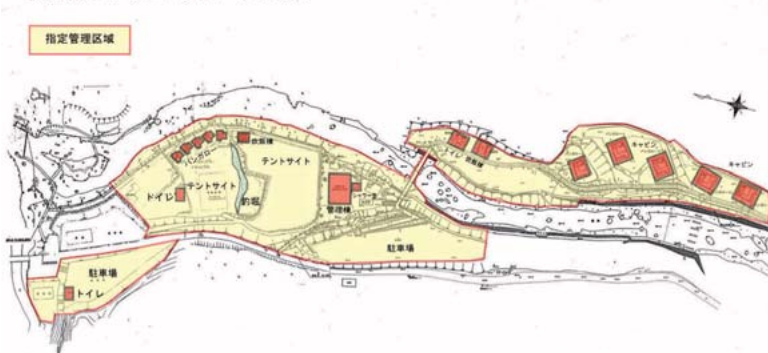
指定管理者

名称 スキマテック(株)
代表者 鈴木克己
所在地 山都町城平
868番地2

主な事業計画

施設内のキャビンとバンガローをフル活用し、また、キャビン等でのBBQ等を楽しんでもらえるようにする。

緑仙峡フィッシングパーク区域図



緑仙峡フィッシングパーク

第3次山都町総合計画

議案第21号

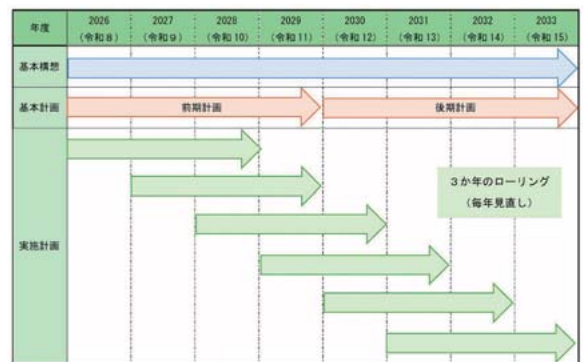
第3次山都町総合計画
が策定本定例会に上程・
可決されました

総合計画は、その趣旨から
どうしても行政の事業全般を
網羅する形になり、町全体を
リードする力強いインパクト
や目新しさは薄くなっていま
すが、実施計画一つひとつが
丁寧作り込まれていまし
た。今後、議会ではこの計画
書を元に、行政の取り組みや
成果を確認していくことにな
ります。

今回の総合計画は、策定に
向けて令和6年度から動き出
しています。様々なアンケー
ト調査やワークショップな
ど、広く意見を求める取組が
行われました。

総合計画審議会では、5回
の会議を開催、各委員が持つ
専門的な視点で、活発な議論
が展開されています。令和7
年末から1か月間パブリック
コメントを行い、回答はホー
ムページで公開されています。

「山の都」の魅力を生かし、
みんなで築く
誰もが住みたい町



第3次山都町総合計画の計画期間

地方公共団体の総合計画とは

将来のまちの姿（ビジョ
ン）や、その実現に向けた具
体的な施策・事業をまとめ
た、行政運営における最上位
の総合的な計画です。基本構
想・基本計画・実施計画の3
層構造になっていて、住民、
企業、行政が共有する将来の
ロードマップとなります。

基本構想 市町村の将来像と
基本となる目標
(長期ビジョン)

基本計画 基本構想を実現す
るための部門別施策
(体系的計画)

実施計画 予算を伴う具体的
な事業計画
(アクションプラン)

山都町過疎地域持続的発展計画

議案第22号

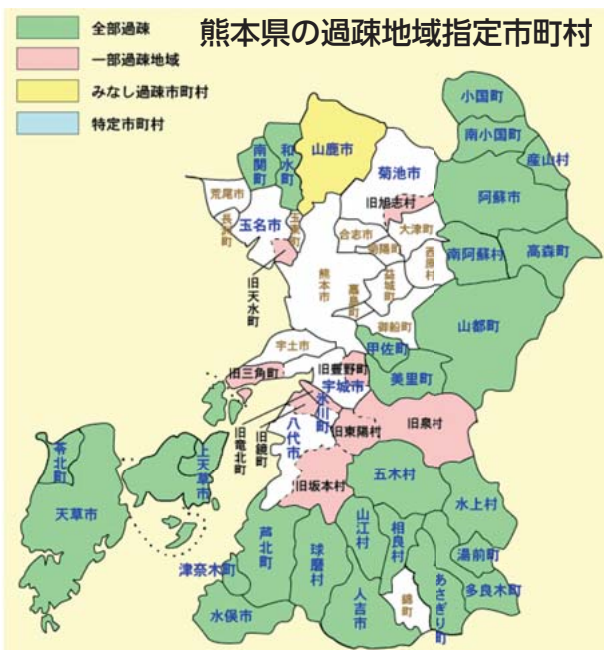
山都町過疎地域持続的発展計画が策定
本定例会に上程・可決されました

過疎地域持続的発展計画とは

令和3年(2021年)4月1日
施行の「過疎地域の持続的発展の
支援に関する特別措置法」に基づ
き、過疎地域に指定された市町村
が、人口減少の克服や地域活力の
向上、雇用創出、住民福祉の向上
を目指して策定する、5年間の総
合的な計画です。この計画に基づ
き、過疎対策事業債(地方債の借
入など、有利な財政支援が受けら
れます。

過疎地域指定の市町村

2026年時点では、20
21年に施行された「過疎地域
の持続的発展の支援に関する
特別措置法(令和3年3月31
日法律第19号)」に基づき、全
市区町村(特別区を除く)の約
45%にあたる880~900
近い自治体が過疎地域として
指定されています。対象地域
は国土の約6割に及び、全国
的に広く存在します。



過疎地域指定
要件

人口減少率
や財政力指数
(0.51以下)
などの要件
を満たした、
市町村全体ま
たは一部地域
(「みなし過疎」
含む)。

同意第1号

山都町教育委員の人事案について同意しました

【山都町教育委員(再任)】 豊田 亜矢子さん(城原)

同意第2号・同意第3号・同意第4号

山都町固定資産評価審査委員会について同意しました

【山都町固定資産評価審査委員会(新)】

田中 耕治さん(城平) 白鷹 敬一さん(米生) 小屋迫 厚文さん(二瀬本)

陳情

件名 産業廃棄物処理施設建設に反対する陳情書
付託年月日 令和8年3月5日
陳情者 上益城郡御船町高木3297 地下水と土を守る会 渡邊智子 吉田さつき
審査の結果 不採択
審査意見(要約) 民間業者による上益城地域のエネルギー回収施設等設置事業は、環境アセスメント手続き終了後に判断されるべきものであり、手続き途中の現段階で山都町議会が賛否を示すのは適当でないとする。よって本陳情は不採択とする。
ただし、ごみ処理は町民にも関わる課題であり、施設内容について町民に分かりやすく情報提供すべきとの少数意見があったことを付記する。

発議第2号

件名 アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し戦闘の即時中止を求める決議について
提出者 西田由未子、眞原 誠、坂本幸誠
決議内容(要約) 本年2月28日、アメリカとイスラエルによるイランへの大規模攻撃は、国際秩序と平和・安全を脅かし、国連憲章と国際法に違反するものとして断固抗議する。いかなる理由でも武力による一方的攻撃や主権侵害は許されず、多数の市民、子どもを含む犠牲は看過できない。報復の連鎖拡大も強く危惧される。よって山都町議会は、米国、イスラエル、イラン各政府に対し攻撃の即時中止と対話による平和的解決への回帰を求める。日本政府も国際社会と連携し、毅然と対応するとともに、邦人保護と国内影響対策に万全を期すべきである。

「議会だより」に関する
ご意見・ご感想は
右記のQRコードから
お寄せください。

QRコード(インターネット)



ユニバーサルデザインを活用しています。
ご意見お待ちしております。

表紙
写真

令和8年3月28日、梅雨前線豪雨で落橋した金内橋が待望の開通を迎えました。式典では明光保育園児の元気な発表に始まり、金内保育園児も参加してテープカットと渡り初めが行われ、会場は笑顔に包まれました。地域の皆様とともに歩んできた復旧の歩みが、新しい橋の完成というかたちで実を結んだ一日となりました。



発行責任者 飯開 政俊
議長 飯開 政俊
議会広報委員会
委員長 梶原 甲亮
副委員長 眞原 誠
委員 中村 浩彦
増東 公憲

私が広報委員になって2回目の議会だよりです。桜が散り新緑の季節となりました。山都町では、ブランドデザイン事業により約65億円を掛けて総合体育館を初め、通潤橋周辺や道の駅周辺の整備が整いました。このような施設の活用を町内外に発信し、魅力あるまちづくりを目指して町民が一体となって進めていかなければなりません。議会だよりを通して、少しでも情報等が広がりますよう祈念致します。(増田公憲)

編集
後記



次の定例会は、
6月の予定です。

※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。(☎72-1289)

本誌で掲載していない3月定例会の議案と議決結果は、山都町HPに掲載しております。

